

熊本県パートナーシップ指針

(平成16年3月策定)

(担当課 男女参画・協働推進課)

【目 的】

ライフスタイルの多様化、少子高齢化、高度情報化、環境問題の顕在化等、社会経済情勢が急速に変化している中、県民のニーズは多様化している。

また、このような県民のニーズに対応するため、自ら解決していこうとする様々な主体による公益的な活動が多く分野で進められており、住民自治の進展等、新たな情勢の変化に対応した取組みも必要になっている。

このような中、既に行われている様々なパートナーシップ（協働）による取組を踏まえながら、その質を高めるとともに、さらなる取組みを推進するため県が目指すパートナーシップ（協働）についての基本的な考え方を整理し基本方針等を明らかにするため策定。

【対象期間】

平成16年～

【内 容】

- 1 はじめに
 - (1) パートナーシップとは
 - (2) パートナーシップにより目指す姿
 - (3) パートナーシップによる取組みが求められる背景
 - (4) 指針策定の趣旨
- 2 本県におけるパートナーシップについての基本方針
 - (1) 様々な主体の自主性や能力が十分発揮できるような取組みを行います。
 - (2) 地域経営的な観点での取組みを行います。
 - (3) 市町村の主体性を尊重します。
 - (4) 県の職員の意識改革を図ります。
- 3 パートナーシップによる取組みを進めて行くに当たっての課題
 - (1) 意識についての課題
 - (2) 「主体」についての課題
 - (3) 「情報」についての課題
 - (4) 「仕組み」についての課題
 - (5) 「評価」についての課題
- 4 パートナーシップによる取組みを進めるための施策
 - (1) 「意識啓発」についての施策
 - (2) 「主体の能力発揮等」についての施策
 - (3) 「情報の提供及び交換」についての施策
 - (4) 「仕組みづくり」についての施策
 - (5) 評価についての施策
- 5 参考
 - 協働を行うに当たって配慮すべき視点やその進め方
 - ・ 配慮すべき基本的な視点
 - ・ 基本的な進め方
 - 用語の整理